

平成30年度第1回小田原市文化財保護委員会 会議概要

日 時 平成30年7月30日（月）午後1時30分～午後3時45分

場 所 市民交流センターUMECO会議室7

出席者 文化財保護委員

相澤委員（委員長）、勝山委員（副委員長）、岡本委員、鳥居委員、松蔭委員、
吉田委員

※欠席委員 平田委員、岩橋委員、吉良委員、大谷津委員

小田原市

栢沼教育長

文 化 部：安藤部長、遠藤副部長、大島管理監

文化財課：鈴木課長、山口副課長、内田副課長、田村副課長、峯田主査、
下澤主任、土屋(健)主任

生涯学習課：岡副課長

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 議事

(1) 協議事項

ア 市指定文化財新規指定候補について

事務局より、資料に基づき概要説明を行った。

【質疑応答】

(委員長)

今、事務局から3件の指定候補の説明がありました。この3件は前回会議でも皆さんからいろいろなご意見をいただいているものです。それに加えて今回は「上輩寺五輪塔群」につきまして、平田委員から石質について報告を受けているということです。また、静岡市役所歴史文化財課の松井先生と、静岡県埋蔵文化財センター溝口先生から、五輪塔群の歴史や背景を踏まえた調書をいただいております。このお二方は五輪塔のご専門の方ということでしょうか。

(事務局)

はい、そうです。

(委員長)

また「和田家文書」につきましては鳥居委員に調査いただき、調査報告書を添付していただいております。3件ありますので1件ずつご審議いただきたいと思います。

<調書①絹本著色北条時長像>

まず1件目の「北条時長像」につきまして、調書の中の文章を含めて意見がありましたら発言をお願いします。

私は中世絵画の専門で、この北条時長像はこれまでにはあまり知られていなかったわけですが、非常に貴重なものだと思います。これは歴史的には鳥居委員がすでに紹介しており、きちんとした裏付けができています。美術的にも北条氏の文化を考える時に、よく小田原狩野派と言われますが、狩野派が京都から下って、御用絵師となっていたのではないかという説があり、これは可能性が非常に高い、事実に近いと思います。この像の形としては、狩野派が描いたものというふうに考えてもよい、小田原北条氏の美術を考える上でも非常に重要なものとなると思います。

(委員)

調書の内容欄にある「面貌は個性的であるが、やや類型化した目鼻の表現が見られる」という記載で、「個性的」と書きながら「類型化している」という、やや矛盾する表現がありますが、類型化とは、目の形とか線の表現、引き方の部分の硬さであるとかいうことなのでしょうか。

(委員長)

少し紛らわしい表現ではありますが、目、鼻、口を見ますと「個性」は出ていると思います。鼻の形とか唇、それから耳の形です。しかし、描き方については、例えば唇はキュッと上唇と下唇を引いた後に真ん中に線を引くとか、耳の内側はだいたい普通の、どんな肖像画でも描くような内耳とか耳の形になっています。実際に似絵、似せる絵が鎌倉時代まで非常に流行っていたのですが、その場合は目の前で描きますので、唇なども細かく描きます。それと違い、常套的な描き方が見られるので、「類型化」と記載しています。生き生きとした面貌というよりも、少し整えられてしまっているように見えますのでこういう表現にしました。

文章を変えたほうが良いようでしたら、変えてもよろしいと思いますが。

(委員)

「類型化した目鼻の表現」という言葉が続くので、このままでもおかしくないように思います。「面貌は個性的であるが」というのは、個性を示すような顔つきにはなっているけれども「やや類型化した目鼻の表現が見られる」とある。「類型化」したということで言葉が終わっていただければ確かに矛盾する感じがありますが、表現というのは技法ですよね。表現方法が類型化していることですから、私はあまり違和感がありませんでした。

(委員長)

今鳥居委員からご意見が出ましたが、それについていかがですか。

(委員)

相対するものが続いて出てくるのでどうなのかなと思いついたものです。

(委員長)

少し紛らわしいかもしれませんが、このような文章でよろしいでしょうか。

(全委員) 了承

<調書②上輩寺五輪塔群>

続いて、調書の2件目「上輩寺の五輪塔群」です。これについて何かありますか。かなり詳しい調書をいただいております。

(委員)

調書の内容の書き出しから、寸法の数字が並び、「比較的大型で」、と記載されていますが、五輪塔としての分かり易い言い出しがあるのではないかと思います。

(委員長)

例えばどんなふうにしましょうか。寸法については、他の調書と同様の形式に整え、調書の内容欄の最初に書いています。

(委員)

例えば「比較的大型」とありますが、大型は大型で良いと思います。「比較的」という言葉が入ることで、なお、分かりにくくなるかと思います。もしくは「非常に精細な、面を出している状態が非常に良い状態である」ということを先に言ったほうがホッとするのではないかと思います。寸法の数字は、最初に掲げてよいのではないかと思います。

(委員)

ホッとする、というような個人の感じ方、感覚的な話はそぐわないと思います。また、委員が調べていないのですからこのままでも良いと思います。

(委員)

私は実際、見にも伺いました。写真も撮ってまいりました。

(委員)

誰がホッとするのか、委員の個人的な考えではないですか。

(委員)

これは一般市民の方が読まれるものなので、調書を読んだ時に、文化財に対して入りやすいかどうかということです。

(委員)

調書も専門家が調べたことをきちんと書いているものです。感覚は人それぞれ違いますのでそれを言い出したら切りがないと思います。

(委員)

感覚ではなく、表現する時の順番ということでしたのです。

(委員)

この場にこれを書いた人はいないので、ここで言っても仕方がないと思います。

(委員長)

いろいろなご意見もあると思いますけれども、調書に戻りたいと思います。

調書は、客観的な寸法・形状等の説明を書いたあとに、最後に3行位のコメントを加えるという形になっています。他の調書も同様の形ですので、それに合わせるということではいかがでしょうか。

1枚めくっていただき、「由緒・沿革」とか「その他参考となる事項」というのが簡潔に書かれておりますけれども、この辺はいかがでしょうか。

今日は平田委員がご欠席で、これ以上の説明は加えられないところもあります。

(委員)

非常に良好な状態で残っているということがどこかに書かれているかどうか分かりませんが、これだけ時代を経て、多少の欠損はあっても良好な状態で残っている、秀逸な五輪塔であるというふうなことを前段で言ったほうが、一般の方には分かり易いのではないのでしょうか。細部のことについては非常に丁寧に書いてあるのですが、逆に、全体的な捉えがないという感じがします。

(委員長)

今、松蔭委員の言われたことですが、「その他参考となる事項」に、「市内に所在する中世の五輪塔群の中では群を抜く大きさで」と、その辺が関係することが出ているかと思えます。なるべく前のほうが記述としては良いということもあるかもしれませんが、「群を抜く大きさで保存状態も非常に良い」というようなことをこの箇所に入れるということではどうでしょうか。

(委員)

専門家の目で見ても時代的にも、作品的にも非常に優秀なものであるということを謳っても良い五輪塔ではないかと思えます。そのほうが分かり易いと思えます。それから細部の説明に、内容の中の構造・品質・形状及び数量等に入っていただいてもと思うのですが、「その他参考となる事項」は、あくまでその他の参考であると思えます。その他参考になるということで、「表現が群を抜く大きさである」ということは、内容の部分とは矛盾してしまう部分があるので、その他参考のところの群を抜く大きさという部分は、別の表現をするか、割愛するほうがよろしいのではないかと思えます。

(事務局)

学芸員としてこの調書を作らせていただきました。ただ今、疑問ということで、最初のほうでは「比較的大型」という言い方、「その他参考となる事項」のところでは「群を抜く大きさ」という言い方で矛盾しているのではないかということでした。実はそうではなくて、五輪塔が最初に関西から入ってきて作られた時の、鎌倉にあります忍性塔

みたいな規模からすると比較的大きい。これは戦国期に向かってだんだん小さくなっていきますので、そういった小さくなっていく過程のことを示す意味での「比較的大型」という表現です。

ただ小田原市内に関しては、初年期の五輪塔はございません。上輩寺の五輪塔が恐らく一番古い五輪塔と思われ、そういう意味で、市内にある五輪塔の中では古い、そして大きいということが言える、そういう表現になっております。通して読んでしまいますと矛盾を感じるのですが、実はそういうことを指しているものです。

(委員長)

確かに「比較的大型」の比較的というのが少し分かりづらかったところもあるかもしれませんが。「その他参考となる事項」には「市内に」と書いてありますので、例えば「3基とも関東における五輪塔の中では比較的大型で」というようなことを文言として入れたらより分かり易いでしょうか。

(委員)

入れなくても良いと思います。事務局が説明した忍性塔みたいな大きな塔や、筑波の宝篋山の麓にある五輪塔はかなり大きいです。ああいう大きいものが存在している中で規模で表現するならば、「比較的」というような言い方で良いと思います。この「比較的」というのは、広く五輪塔の規模を見た中での位置付けなのです。後ろのほうは事務局が説明したように「市内に」という限定をかけています。

(委員)

一般の方が読んだ時に、例えば関東に造られた五輪塔の中では比較的大型とか、多少分かり易いように、最初から比較的と出ている部分を少し丁寧に一言二言足してあげたらどうかと思います。

(委員)

寸法が入っていますから、私はこのままでも良いような気がします。むしろ松蔭委員がおっしゃった、何でこれが指定になるのかと言う理由は、「その他参考となる事項」にある「市内に所在する中世の五輪塔群の中では群を抜く大きさで」いう部分なので、内容の下から5行目のところの「各塔とも空輪の上先端（頂部）を欠く。また、2号棟は火輪の軒2隅を大きく欠いているが、市内に所在する中世の五輪塔群の中では群を抜く大きさである」などのようにして、その言葉を移したほうが指定理由としては分かり易いという気がします。また、3基まとまって存在することも重要だと思います。

(委員長)

静岡の方が現地調査について書かれているものの最後に3行、評価的なことが書いてありますが、先ほどの松蔭委員がおっしゃったようなことと、鳥居委員が言ったようにどういう価値があるのかというようなことは盛り込まなくて良いのでしょうか。南関東でも南北朝時代後葉の特徴を示す数少ない事例であるとありますが。

(委員)

律宗との関係は分からないと思います。前田元重さんが論文で書かれたものは、称名寺を中心とした五輪塔についてのもので、それが関東の他の地域も含めての普遍的なスタイルかどうかというのは論じていません。この静岡のお二人の調査報告は、律宗の五輪塔と時宗との関係について十分な検証がされているのかという気がしました。

(事務局)

それについては、いろいろ最近出ている論文を確認してみたのですが、大きな理解としましては鎌倉の時代の中で、関西のほうから石塔が忍性によってもたらされ、箱根の石仏群の塔などが作られる。そういった流れが、概ね鎌倉時代位までは続いていくのですが、南北朝に入る頃ぐらいで律宗に限らないいろいろな宗派もこういった塔を造ることに取り組むようになりました。その中で、時宗も塔を造るというようなことです。調べてみたのですが、相模原の無量光寺が、時宗の他阿真教上人という国府津の蓮台寺を造った人ですが、その人が亡くなったのが無量光寺です。ただそこは宝篋印塔で五輪塔ではない。そういったものが二世、二祖さんでも言われています。ただ年号が入っている宝篋印塔はもう少し後です。14世紀台ということでは間違いがないのですが。

それから時宗の最初の人、一遍さんのお墓は神戸市の真光寺にあり、それも五輪塔ですが残念ながら年号が入っていない。それで関西の研究者のほうでも年号がないということで、第1級の資料ではない扱いで位置づけている状況です。鳥居委員がおっしゃるように、少し考察を深めてしまっているところがあるかと思われましたので、調書を精査していく過程の中では、そこは省かせていただきました。

(委員長)

今、事務局のほうからご説明いただきましたが、時宗と律宗というのは中世史の中でも注目を浴びているところで、なかなかその境というのは難しいところがあると思います。静岡の方にここまで書いていただいたのですが、ここまで踏み込むというのは難しいことがあるかもしれません。それが一人歩きしてしまっても困るところがありますので、それは調書では触れないということですが。

(委員)

今のはクエスチョンマークだと思うのです。ひとつは宗派の関係で言うと、箱根の精進ヶ池の石仏群の中の五輪塔、伝曾我兄弟、伝虎御前のものと形状的には時宗上輩寺のものと瓜二つ。ただ無いのは銘が無い、時宗については地水火風の梵字を入れないということなのかと思います。そうすると今回上輩寺の、特にこれだけ立派な精進ヶ池の五輪塔に匹敵する五輪塔があつて、時宗の寺にこれだけ立派なものがあるということになると、先ほど一遍さんの五輪塔が残っている、あるいは時宗のその他のところで銘なしの五輪塔が残っているということを見て、もうひとつ小田原にある、この地域だけの変遷で考えると、小田原にやはり時宗の福田寺という寺があり、山号が蓋子山ふたごやまです。蓋子山ということは、精進ヶ池の五輪塔があるところは二子山の山裾にあるわけですから

ど、そうすると今小田原にある時宗の福田寺は二子山の裾にもともとあったから山号として、普通、山号の場合は音読みになり、音読みすると「がいしざん」になるものを、わざわざ訓読みで「ふたごやま」というふうに山号に使っていることになります。その福田寺はもともと箱根の二子山の裾にあったものが小田原に移ったということになる。するとこれは推定だが、少なからず精進ヶ池の石仏群と時宗との関係というのは、可能性としてはなくもない。小田原に移った福田寺の山号に被っているということと、同じ時宗の上輩寺にこれだけ立派な五輪塔があることから考えると、今後そういう部分も研究していく必要があるし、酒匂という地域の歴史の中では非常に重要な建造物であると思いますし、これだけ立派なものがあるということは、小田原市の中でも酒匂という地域が非常に繁栄していたということになるのだと思います。『吾妻鏡』に酒匂宿が何度か出てくることから、非常にその意味では小田原の歴史の中で振り返るに当たって重要な建造物になるかと思います。

(委員長)

中世史のほうからはどうですか。何かご意見ありますか。

(委員)

酒匂川を渡る時の宿のような施設が当然あったと思います。そういった意味では重要な場所であります。

(委員長)

いろいろな意見が出ましたが、調書であり、可能性みたいなものも入れていくと切りがなくなるところもあり、今回そのようなご意見もあったということで、これはこれからの研究というようなことでいかがでしょうか。時宗とか二子山とかいろいろなことを入れていくと切りがなくなると、論文みたいになってしまいますので。

(委員)

ここに記載するかどうかはともかく、そういう背景があり、いろいろな歴史がこの五輪塔に表れているとお考えいただければ良いかと思います。

付け加えて言うと、ここに南北朝時代というふうに明確に言っていらっしゃるが、そういう意味では精進ヶ池の五輪塔のうちの虎御前のものは「永仁3年12月日」と書いてあり、それには日付が入っているのだけれども、その形状とこれとは非常に良く似ているので、南北朝時代と言い切るよりは、鎌倉後期から南北朝という表現に留めておいたほうがよろしいのかなという気がします。

(事務局)

前の『小田原市史通史編』でも齋藤先生の記載では鎌倉末みたいなところまでは入れてあったようです。ただ最近、全国の研究が進んでおりまして、松井さんたちは『中世石塔の考古学』というこういう本を出している方です。全国の研究者と意見交換していく中では、年号が入っていないから表現しづらいところはありますが、塔の各部位の形態的な特徴やバランスなどを合わせますと、やはり初元期の元箱根の石仏群のところに

ある五輪塔よりは下がるだろう。だから鎌倉というよりは南北朝のほうが良いのかなとは申しておりましたのでそれを反映させてあります。

(委員長)

その辺のところはこれからの研究課題ということでよろしいでしょうか。最低限これは、ということ盛り込むということで、最初に内容のところでご意見が出ておりましたが、「3基とも関東における五輪塔の中では比較的大型で」というふうにしてはどうでしょうか。

(全委員) 了承。

(委員長)

それではここに「関東における五輪塔の中では」という文言を入れてください。

また、「小田原市の中で」ということで特質を表すということで、これも内容の下から5行目のところで「各塔とも空輪の上先端(頂部)を欠く。また、2号塔は火輪の軒2隅を大きく欠いている。ただし、」の後に、調書を1枚めくっていただき、「その他参考となる事項」の文言を前のほうのところを持ってきた方が良いとの意見が出ていますので、「ただし、市内に所在する中世の五輪塔群の中では群を抜く大きさで、これまで市指定重要文化財に指定された例はない」という文章をそのまま入れるということはいかがでしょう。それで、「その他参考となる事項」は、この2行分が無くなっても市内にはこういう石造物があるということでこの欄はこのままでも良いと思います。いかがでしょうか。ご意見が無いようでしたら、こういうふうにさせていただきます。

(委員)

先ほど事務局の説明のように、形状的な比較でだんだんと年代が限定されるということにはなってきたかと思うのですが、まだこれは確定してはいないはずなのです。それから先ほど言った二子山福田寺というのがあり、精進ヶ池との関係で言うと、上輩寺の開かれた年代とか福田寺の年代とかで考えると、鎌倉後半からと言うのは別に間違いではないと思うので、それだけ幅をもたせておいたほうが無難ではないかと思えます。南北朝というふうに、しかも調書では14世紀後半とそこまで表現できるものでしょうか。

(事務局)

松井先生の報告の中では南北朝時代後葉と書いてあったのですが、調書のほうはそこまで狭めてはと思ひまして南北朝時代と記載させていただきました。

(委員)

そんなに年代を限定できるものなのかどうかという問題は、今の形状の問題にしても、それから関連する箱根石仏群と時宗との関係から言っても、幅を置いておいても別に間違いではないだろうと思います。厳密に南北朝時代と言い切れるものであれば、それはそれでよろしいと思います。

(事務局)

そこがまさに調書でかなり形態的な特徴を書き込んだところであり、火輪の反りや、

空輪の宝珠のアクセントの付き具合、水輪については箱根のものはもっと球形ですが、次第に扁平な杏子状と言ったりしますが、途中で平べったくなるような曲線になったり、あるいは下がすぼまるようになったり、ということが新しい特徴として言われております。そういう特徴があるので、今回そのような年代感を示させていただきました。だからそこは共有していただいて、書き方については皆さんで協議していただければと思います。

(委員)

調書②で14世紀後半と時代を特定しているのは、松井さんの調書を踏まえて書いたわけですか。

(事務局)

事務局でも検討していますが、基本的に石塔を数沢山見ている松井さんの調書をベースにしております。

(吉田委員)

この方は専門家なので、信用するべきですね。図面も松井さんが採ったものでしょうか。

(事務局)

図面を添付しておりますが、1号は事務局で実測したものです。同じ日に松井さんと溝口さんに来ていただいて2号と3号は一緒に採っています。事務局で採寸した図も松井さんたちにチェックをしてもらっています。

(委員長)

今、細部の形式から南北朝時代でいいのではないかということが説明されたわけですが、私もうろ覚えですが、鎌倉時代と南北朝時代では五輪塔はかなり精査されているような記憶があり、五輪塔の鎌倉様式、南北朝様式というものがはっきりとしてきているのではないかなという印象を持っています。鎌倉から南北朝時代というところかなり広がってしまうということもあります。専門家が南北朝時代ということで、しかも14世紀後半というところまで限られているということで、ひとまず南北朝時代ということでどうでしょうか。今後、研究が進んできた時にこういうものを常に考え直していくということでは、どうでしょうか。では、そうさせていただきます。

<調書③和田家文書>

(委員長)

では次の和田家文書につきましてはいかがでしょうか。鳥居委員、いかがでしょうか。

(委員)

指定に十分耐えうるものだと思っております。

(委員長)

それではこちらはこの調書でまいりたいと思います。

この3件につきましては、次の会で視察に行くということでお願いします。また、諮問に向けての準備を事務局でさらに進めてください。

(2) 報告事項

ア 平成29年度文化財課主要事業の結果について
事務局より、資料に基づく概要説明を行った。

【質疑応答】

(委員長)

岡本委員、何かございますか。

(委員)

最後に説明のあった久野多古境遺跡は、遺跡を掘った地点だけでなく、周辺の遺跡の発掘事例が積み重なっていますので、山全体が弥生時代中期後半のお墓群になっていると申し上げておきます。

(委員)

民間が発掘した場合と市が発掘した場合の、報告書が上がる期間はどの位ですか。

(事務局)

本格調査につきましては、民間が発掘調査を行った場合は発掘調査終了から3年以内に報告書を出すことになっております。市の場合は特に期間等は定められているものではないのですが、順次報告書を作成しております。

イ 平成30年度文化財課主要事業の予定について
事務局より、資料に基づく概要説明を行った。

【質疑応答】

(質疑、意見等なし)

ウ 史跡小田原城跡保存活用計画の策定について
事務局より、資料に基づく概要説明を行った。

【質疑応答】

(委員長)

昨今ですと、史跡をただ保存だけでなく活用しなければいけない、文化財の活用ということが盛んに言われておりまして、小田原市も小田原城跡保存活用計画にこれから取りかかるということで対応が説明されました。

(委員)

今回は本丸・二の丸と大外郭ということで、包括的にまた検討するようですけど、三の丸という表現がどこにも見えないのはなぜでしょうか。小田原の城の、近世の城郭で遺構として正面にあたる大手門が三の丸の部分にあるわけです。すでにその部分は、市民の要望によって、大手門前の堀の両側はガソリンスタンドでしたけれども公有化したわけです。それはある程度市民の声によって動いたとはいえ、市に構想があつてのはずですから、本丸・二の丸・三の丸及び大外郭ということに当然なるものだと思うのです。三の丸が入っても良いのではないかと腑に落ちないところがあります。

(事務局)

ただ今のご指摘のとおり、三の丸につきましては市全体で「三の丸地区整備構想」というのを立てておりまして、市民にも関係あるところにはご説明差し上げたところです。大手門につきましては、その中でも長期的な位置付けで記載されておりまして、私どももここで史跡小田原城跡の保存活用計画を定めていく際に、既に検討しております「三の丸整備地区構想」と齟齬の無いように三の丸の部分についてもある程度記載していこうと思っております。しかし基本となるのは、あくまで本丸・二の丸整備基本構想を引き継いでいくところもあります。城址公園とその周辺と八幡山古郭等総構というところになるのですが、やはり三の丸の一部と、今後気に留めて保護していかなければいけない史跡というのが史跡小田原城跡にもまだまだあろうかと思しますので、その辺を視野に入れながら策定部会でもエリアについて検討してまいりたいと思います。

(委員)

今の説明にあった「三の丸地区整備構想」というのは6月に出たのですよね。それで企画政策課等の方ともお話したり個別に説明をいただいたりしたのですが、三の丸に関するにはあまりに地域が限定されている。それは市民会館を今後整備していく、もしくは市民ホールを造るにあたって、付け足しで賑わい横丁のような商工会議所が以前出したものが市民会館の跡地のところに並んで、最後に大手門がくっつく。けれども市民会館と市民ホールの上に挟まって、既に周りが整備されている状況で大手門としての景観等は全く無しに、賑わい横丁が横に並ぶということです。

大手門というのは歴史的に見て、將軍家の小田原城への入場口なので、非常に格調高く入る前から入った後も整備されているところなので、大手門そのものの復元もさることながら、例えば小田原城本丸に將軍家光が入ってくる時には藩主は平常は二の丸御殿にしかいられないわけなので、あくまで將軍家が小田原城の本丸御殿を使うということで、名古屋城で整備されましたけれど、それだけ小田原城は名古屋城の本丸御殿に匹敵するような徳川家との関係がある、しかも徳川家將軍専門の出入口が三の丸の大手門ということです。

そういうことも含めてきちんと整備されないといけないところが、「三の丸地区整備構想」にはあくまで周りの市民会館や裁判所、検察庁などあの辺をどうするかというこ

とがあるだけで、三の丸を頭に冠するような構想では決してないので、文化財課さんのほうがそういうことに対して、本来の三の丸の整備というのはそれではおかしいのではないかということ、市役所の中で最も言えるのは文化財課さんではないかと思うのです。現在しているというお話では、「三の丸」と名称を付けることさえも恥ずかしい構想だと思っています。

(事務局)

今、松蔭委員がご指摘になられた「三の丸地区整備構想」は、おっしゃるとおり企画部のほうで絵を描いています。あくまでも史跡としての整備をその構想の中に位置付けるということではなくて、これからの地域の活性化とか、市民ホールの整備もその中核の事業ではありますけれども、そういった観点での整備構想をまとめたもので、史跡の整備とは全く別物とご理解いただいたほうが良いのかと思います。三の丸地区の構想と銘打っていますが、おっしゃるように三の丸エリアはもっと広いわけですし、あくまでも現市民会館からこれから造る市民ホールのあの辺のエリアの、史跡としての整備以外の部分の整備計画をまとめていったものです。史跡としての整備は別途考えていくということになるかと思っています。

大手門復元に関しては、企画部がまとめた「三の丸地区整備構想」においても、まだしっかりとした検証ができていません。復元するに足る資料も無いということで、企画の方もはっきりと整備するとは言っておりません。整備できるかできないかも今のところ分かりませんので、そこで活性化の観点から絵を描いているということですので、史跡の整備とは別物とご理解いただいたほうが良いかと思います。

(委員)

史跡の整備とは別だという視点が、もともと大手門の本来あった姿というものを、大手門の構造そのものの細かな図面があるないということではなくて、小田原城の大手門というのが非常に特別なものであって、あの大手門が復元された暁には小田原城というのはようやく江戸時代の小田原城が目の目を見るわけです。

莫大なお金をかけて大手門が復元されたとしても、その時に市民ホールが建っている、片や賑わい横丁が大手門の横にあるというのは、小田原城の財産、本来の小田原の観光的にも、もちろん経済的にも最も重要な資源が、非常に惨めな格好で、非常にもったいない状態になってしまう。歴史的経緯とか図面等で状況を見ることによって、復元された時に、皇居の正面広場から皇居を見るような感じで小田原城を一望して、銅門から天守閣まで段々に見えて、天守が大手門の向こうにそびえているという姿がようやく見えるわけです。大手門の復元については後で検討するという事は、そういうものがみんな拙速な政策によって全部壊されてしまうということであるので、小田原の経済的にも観光資源としてもそれは台無しになってしまいます。これは何度も小田原市は計画としては過去にやっているわけです。そして市民の運動によって、これが覆されることによってようやく小田原城は今、生き延びているわけです。だから「本丸二の丸整備基本構

想」と言っても、今そのように整備できる計画を小田原市でやっていたらもうとっくに無いのです。例えば小田原市役所は、今の銅門の所に建ってしまっているのです。それが市民運動によって、ようやくあそこは無しだとなった。その次に、城内小学校も二の丸のところに再建するという事になったのです。何年もかけて、市民の活動によってようやく三の丸小学校と合わせましたけれど、小田原市が計画したものはことごとく史跡を潰す計画を先に立てて、先におやりになってきたのです。それを市民が後から苦勞して、それでは小田原城は成り立たないとやってきたのがこの何十年もの歴史なのです。その小田原城の整備についての経験が未だに何にも改まっていないのです。それがまたここで芽を吹き出す可能性があると思うので申し上げます。

(委員長)

そういう意見もあるということで、事務局も受け止めていただいて三の丸の史跡としてもう一度見つけ直すということで、ぜひ忘れずにやっていただきたいと思います。これは大きな問題ですので、ここで協議をしていると時間が過ぎてしまいますので今後の課題として受け止めていただきたいと思います。

エ 国指定史跡小田原城跡の追加指定について（小峯御鐘ノ台大切東堀）
事務局より、資料に基づく概要説明を行った。

【質疑応答】

(質疑、意見等なし)

オ 市指定史跡「中世集石墓」の擁壁修繕について
事務局より、資料に基づく概要説明を行った。

【質疑応答】

(質疑、意見等なし)

(3) その他

ア 「旅人たちの足跡残る悠久の石畳道一箱根八里で辿る遥かな江戸の旅路」
日本遺産の認定について
事務局より、資料に基づく概要説明を行った。

【質疑応答】

(質疑、意見等なし)

イ 御用米曲輪北東土塁のクスノキの状況について

事務局より、資料に基づく概要説明を行った。

【質疑応答】

(委員長)

切った木の中で効果を出すために注入もしたということですが、結果、残しておくはずの木まで枯れてしまったということもあります。そうすると市が信用を失ってしまうのが怖いです。

(委員長)

しかしこういう状態なので、鋭意経過観察をして、また蘇るようにご尽力いただきたいと思います。

(委員)

いつまで経過観察をするのですか。

(副委員長)

来年も変わらなかったら、可能性はすごく低くなります。

(事務局)

7月24日にも専門の先生にご覧いただいております。クスノキは生命力が強いので、もうしばらくは様子を見ましょうということで、来年の春に芽吹くかどうかという確認が必要だということになりました。また、来年度に御用米の整備もありますので、それとの兼ね合いも見ながらどこかで判断する必要があると思っております。今のところは、経過を見ながら対応しているという状況です。

(委員)

史跡的には切ってしまった方が、保存上、整備上からは良いのではないのでしょうか。

(事務局)

土塁の話からすればそうなのですが、それについては調査・整備委員会の植栽専門部会の中でもずっとご議論をいただいて、当然史跡の整備も大事ですけれどもみどりの共生という観点で進めてきていることなので、まずはそれに則って、我々も心配な部分はありますけれども、リカバリーできるように様子を見ている状況です。

(委員長)

それでは全ての議事が終わりました。最初にご案内がありましたように、これから委員の方々は調査に行かれるということになりまして、もしよろしければ今年第1回の文化財保護委員会はこれで終わりにしてよろしいでしょうか。

(委員)

最初に教育長さんがお話になった教育基本計画の5つの柱のひとつに「ふるさとへの愛」を位置づけていられます。学校現場で「ふるさとへの愛」という中でお話させていただいているのですけれども、基本的に文化財の教育というものが必要な中で、発掘調査にしても、何かあれば小田原城の遺構に当たるとかというようなこともあるし、日本の

歴史からしても小田原城というのは非常に特別な存在であります。そういったことも含めて、地元への愛と言っても誇りを持つということが基本に、「おらが国」という周りをけなすということよりも自分のところに誇りを持つということがメイン、基本だと思います。その中でも小田原城というものをきちんと新しい世代に伝え、広めていくという点で、その根幹としてあるのが教員です。

これは以前にも文化財保護委員会とは別に時間をいただいて、事前にお話をさせていただき、文化財保護委員会の席での話題ということでぜひ取り上げていただければとお話ししておりました。

例えば国指定史跡になっている今、活用というのはこれから非常に大事なところですけど、保存そのものが教育現場と非常に密接に関わる場所というのが、三の丸小学校の三の丸の土塁です。土塁上に松が植わっているのは、小田原藩の稲葉氏の頃に植えられたということが明確に記録に出ている歴史的な植栽です。そういうものが枝は枯れ、そして枝が落ちてきて危ないから松を切ってくれと言われ、非常に無残な松の姿になってしまっています。そこで働いている教員の方たちもその土塁についての認識がないようです。また、学習している子供たちも、なおさらそういう認識がありません。そういう意味では地元の、目の前の、誇りを持って直に見ることができ、触れることができる、そういう文化財に対してのキャッチフレーズではなくて、具体的な目の前からの一歩ということでは、早急に三の丸の土塁のことを広めるということも必要です。

また整備については二の丸ではなく三の丸なので整備委員会の内容に入っていないと思いますが、前にお願ひしたのは三の丸の土塁のところを順次市が買い上げていく、空き家になって買い上げていくというようなことを、いつ買ったというようなことを図の中に表記していただくというようなことがあります。できればこういうものを順次、その時だけではなく、経過を1年に1度、基本資料としてお出しいただけるような形を取っていただきたいと思います。何年かやらないと忘れてしまいます。これは国指定史跡ですから非常に重要なものです。それを市が賃料を取って、民間からお金を取って削って、主体的な意思はなくても結果的に黙認しているということになっております。その辺はぜひお願いいたします。

それからもうひとつは文化庁からのお達しで、国指定については事前に地元の文化財保護委員会に諮らないで、市の学芸員等がやるということでの回答が前回ありましたけれど、もしそれが事実だとすれば文化庁の方が、例えば去年の百姓曲輪ですとか堀の指定の時にも、実際に見ているのかどうか。今回の部分も見ているのかどうかということと、具申案の作成というのも文化庁の方が本当にきちんと現場を見て審議しているのか、具体的なことを教えていただきたい。

もし学芸員のレベルでそういうものが完結するのであれば、市の指定史跡の指定にかかるものについても、学芸員さんのレベルで十分に対応できてしまう。もしくは個別の専門の委員にその後確認して、市の指定史跡にするかしないかと対応できてしまうよう

に思うのですが、そういう部分の経過について、もし文化庁からの国指定史跡に当たり、指定するまでの経過について、文書等で小田原市や各地方自治体に通達があって、事前に地元でアナウンスするような、検討するような形を公にすることはまかりならないというようなこと文書があればお示しいただきたいと思います。ちょっと考えにくいというのが私の考えです。

(委員長)

今、松蔭委員のご質問について少し事務局で検討していただけたらと思います。また次回ということでございます。

(委員)

活用の中で、前にお話した城跡についての掲示ですが、城跡そのものは博物館に掲示できるものではないので、実際の現地の遺構そのものがきちんと説明されることが市民にとっては屋外の博物館という形を取れます。そういう意味では掲示板が非常に重要な役割を担っています。今年の3月に新しく城跡整備の部署ができたんですね。

(事務局)

小田原城総合管理事務所です。

(委員)

小田原城総合管理事務所が外見上立派な看板を外郭の各所にお立てになったのです。それとは別に文化財課が立てた大きな看板もあります。その文章は非常に統一性がないし、位置の表示も統一性がない。これは誰が監修しているのでしょうか。北側の大外郭から貯水池までは写真に撮りましたが、一般の方が見た時に非常に分かりにくいです。一般に見られた方が写真を撮ろうという時にはそれが邪魔になるほど立派な看板ですが、内容については、きちんとした文化財、城の遺構としての説明の仕方を、どなたかがきちんと把握して、統一性のあるものとか、校正指導というのをやらないと、城の遺構としてはむしろわかりづらい表現になっていることが多々あります。せっかくやられたのに残念な状態ですので、活用という部分ではさらにもう一度確認をお願いします。

(委員長)

今のことをぜひご検討いただき、今後の課題として受け止めてもらいたいと思います。ここで事務局にお戻しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次回の文化財保護委員会につきましては11月19日の月曜日の午後1時から小田原市役所で開催いたしますが、先ほどもございましたように、市指定文化財の候補物件の現地視察を予定しておりますのでご承知おきいただきたいと思います。

それではこれもちまして平成30年度第1回小田原市文化財保護委員会を閉会いたします。

以上